

フロン類回収業新規登録(更新登録)に必要な書類

別表1

	添付書類及び図書	【別紙】	留意事項	研 入	商 入
1	登録申請書	【様式第三】		○	○
2	事業所の名称及び所在地一覧	【別紙 1】		○	○
3	事業者・役員等名簿	【別紙 2】		○	○
4	法人の登記事項証明書(申請者のもの)		発行日より3ヶ月以内	○	—
5	法人の登記事項証明書(法定代理人のもの)		発行日より3ヶ月以内	—	△
6	住民票(申請者のもの)		本籍記載のもの(発行日より3ヶ月以内)	—	○
7	住民票(法定代理人のもの)		本籍記載のもの(発行日より3ヶ月以内)	—	△
8	誓約書	【別紙 3】		○	○
9	フロン類回収設備の種類及びその設備能力を示す書類	【別紙 4】		○	○
10	フロン類回収設備の概要		取扱説明書、仕様書、カタログで次の事項が記載されているもの ・機器の製造メーカー、型番 ・回収できるフロン類の種類 ・回収能力(g / 分)	○	○
11	回収設備の構造図		回収設備の形状がわかるもの(例) ・構造図面、カタログ、仕様書、取扱説明書の図・写真、設備を自ら撮影した写真等	○	○
12	フロン類の回収に用いる設備の所有権を証する書類		(自社保有の場合)購入時の領収書の写し、購入契約書、納品書、購入証明書、資産台帳の写し等 (それ以外の場合)借用契約書、共同使用規定所等	○	○
13	「フロン類」及び「フロン類の回収方法」に十分な知見を有している者の名簿	【別紙 5】		○	○
14	登録通知書(写し)		(更新登録の場合に必要)	○	○
15	同時申請(届出)に関する申立書	【別紙 6】		△	△
16	フロン類回収機の自己所有に関する申立書	【別紙 7】		△	△

(注)  
△がついた書類については該当する場合のみ必要です

同時申請に関する申立書 : 引取業・フロン類回収業等の届出・申請を同時に行う場合に使用してください

フロン類回収機の自己所有に関する申立書 : フロン類の回収に用いる設備の所有権を証する書類がない場合に使用してください